

(3) 現行の所得段階別定額制の問題点

- ① 所得の増加が微増であっても、保険料段階が変わると保険料額が急増すること。
- ② 税制改正の影響により、収入が変化しなくても保険料額が急増する場合があること。
- ③ 地域(生活保護級地)によって保険料段階が変わること。
- ④ 保険料段階に世帯概念を用いていることにより、いわゆる逆転現象が起きること。

世帯A	夫160万円 (第3段階)	妻70万円 (第2段階)	計230万円
世帯B	夫220万円 (第5段階)	妻0円 (第4段階)	計220万円

世帯Bの方が世帯Aより世帯収入が少ないが、保険料は、夫婦ともに世帯Aより高い。